



いきいきファーマーだより 第100号

令和2年11月24日 益田市農業担い手支援センター発行

益田市ホームページアドレス <http://www.city.masuda.lg.jp/>

今年も認定農業者の皆様にとって参考となる情報を提供していきたいと思っております。取り上げてもらいたい内容など、ご意見・ご要望があれば、ぜひセンターにお知らせください。

目 次

1. お祝いメッセージ
 2. お役立ちなんでも情報
- ◇◇雑談コラム◇◇

1. お祝いメッセージ

☆ いきいきファーマーだよりは、ついに100号を発行する運びとなりました！☆

記念すべき第100号の発行に際しまして、市農林水産課長及び認定農業者連絡協議会会長よりお祝いのお言葉を頂戴しております。

いきいきファーマーだよりが100回目の発行を迎えるにあたりお祝い申し上げます。

第1回目の発行が平成17年であり、あれから15年という年月を重ねて参りました。第1回目の発行当時、私は農林水産課振興係で畜産担当として3年目を迎えていたところでした。

この時に農業担い手支援センターが発足し、農林水産課は大きな転機を迎えました。JA・県・市がワンフロアに集まり、当時大きな課題であった農業の担い手の確保・育成を進めることとなり、これを機に、新規就農者・認定農業者・集落営農組織に対し支援に当たることとなります。そのうちの認定農業者に対する支援のひとつとして、いきいきファーマーだよりによる情報提供が始まり、現在に至っています。

今後とも、認定農業者を含めた営農者に対し、有益な情報提供に努めるとともに、担い手の確保・育成を進めていきたいと思っております。まずは100回の発行おめでとうございます。

益田市産業経済部農林水産課 課長 椋木浩司

今回、いきいきファーマーだよりがこの発刊をもって記念すべき第100号を迎えるにあたりまして、喜びとお祝いの言葉を申し上げさせていただきたいと思っております。

私は、このいきいきファーマーだよりを読むことをとても楽しみにしています。それはごく身近な地域で新しい取り組みが行われていたり、魅力的な農業者の方々が紹介されていたりと、地元のことを改めて知ることができ、感心して嬉しい気分になるからです。

私は日頃、全国版や地方版の農業新聞や情報誌などで様々な取り組みや新しい技術などの知識を得ています。しかし、距離が近い分だけ気持的にすごく影響を受けるのは、全国紙よりいきいきファーマーだよりの方が深いと感じています。

これからは、知識と共に働く農業者の気持ちを上げていく様なことがとても重要になっていくと思っております。是非これからも、いきいきと紹介し続けて行って欲しいと思っております。

これからも、いきいきファーマーだよりが地元の農業者にとって刺激的で有意義な情報誌であることを願いまして、編集部の方々にこれまでの感謝とこれからのエールを送らせていただきたいと思います。ありがとうございました。

益田市認定農業者連絡協議会 会長 豊田証治

2. お役立ちなんでも情報 ～ 各地イベント・情報提供 ～

スマート農業について

農業現場の課題のひとつとして、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっていることが挙げられます。

こうした中、農業分野においても、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用した「省力化・精密化や高品質生産」の実現など、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等を期待する『スマート農業』の取組が広がっています。今回は、県内及び管内での取組事例について紹介します。

○県内の取組状況

・ハウス内の環境自動制御

作物の収量・品質を向上させるためには、いかに育ちやすい栽培環境に近づけるかが鍵となります。昨年は、みどりクラウドによる栽培環境諸要因のモニタリング、データ収集・蓄積について紹介しました。今回は、もう一步進んで、環境自動制御を紹介します。

まず、環境モニタリング装置に環境制御装置を接続することで、環境に応じてあらかじめ設定した栽培に最適な環境に自動で近づけることができます。（例えば、側窓・天窗・遮光カーテンの開閉、暖房・循環扇のオンオフ、灌水量の調節、炭酸ガス施用などなど。）機器によっては、パソコンやスマートフォンによる設定数値変更などの遠隔操作もできます。

導入による効果としては、収量・品質の向上のほかに、自動制御による労力の軽減や、急な天候の変化にも迅速な対応が可能となることが挙げられます。県内でも徐々に導入事例が増えており、普及している主な環境制御装置としては、「ふくごう君Ⅱ（（株）三基計装）」、「HOUSE NAVI ADVANCE（（株）ニッポー）」などがあります。

・アシストスーツ

重量物の持ち上げ時や、腕を上げたままの状態での長時間作業など、農業には体に負荷がかかる作業が多くあります。この重労働を軽減するため、「農業用アシストスーツ」の導入が進んでいます。アシストスーツは、腰や腕などの負担を軽減させることから、これまで重労働であった分野にも、女性や高齢者の活躍の場が広がってきています。価格は、数万円程度から数十万円とバラつきがありますが、スマート農業の中では比較的導入しやすい分野となっています。

○管内の取組状況

・牛温恵（ぎゅうおんけい）

畜産で使われている ICT 機器の中のひとつに、「牛温恵」という発情発見・分娩監視システムがあります。これは、母牛に体温センサーを取付け、「今、発情していますよ」「もうすぐ分娩が始まりますよ」といった様々な情報を体温に基づき感知し、生産者にメールで通知するシステムです。

子牛を生産する生産者さんは、分娩事故が起こらないようにするために、出産予定日が近くなると昼夜問わず、こまめに牛の様子を見に行きます。1頭であれば、ほぼ年に1回の手間ではありますが、飼養頭数が多ければお産の回数も比例して多くなり、分娩観察も大変になります。そのような生産者にとって、牛温恵のサポートはとても有効です。

益田市内では、今年度から2戸の畜産農家が導入しています。実際に使用してみた感想を伺うと、「予定日が10日以上もずれた分娩でも、問題なく知らせてくれた」といったものから、「分娩する様子がないのにお知らせが来たので、獣医師に診てもらったところ、中で子牛がつかえて出られなくなっていた。通知のおかげで助かった」など、既に何件かの分娩事故が未然に防がれているな

ど、効果を実感されているとのこと。



・リモコン草刈機

皆さんは、米づくりで一番大変な作業といえば何を思い浮かべられますか？

島根県の中山間地域の集落営農法人を対象にした経営調査（2019年）では、水稲10aあたり労働時間24.5時間のうち畦畔除草が8.2時間を占めている、つまり、全労働時間の3割を草刈りに割かなければならないという調査結果となりました。

水田の中の管理よりも、その周辺（畦畔）の管理に多くの時間と手間を取られることから、畦畔管理の省力化は、大きな課題となっています。

そのような中、課題解決の手段として、リモコン草刈機が注目されています。

現在、販売されている主な機種は以下のとおりです。最大傾斜や刈幅は機種によって異なりますが、従来の刈払機に比べると、面積あたりの所要時間を6~7割削減することが見込まれます。

リモコン草刈機の機種及び性能（事例）

① RJ700 (株) a t e x	② AJK600 (株) 山陽機器	③ ARC-500 (株) クボタ
		
最大傾斜：45度 刈幅：70cm ※軽トラック積載可	最大傾斜：40度 刈幅：60cm ※軽トラック積載可	最大傾斜：40度 刈幅：50cm ※軽トラック積載可

みなさんも、上手にスマート農業を活用し、楽に農業をしませんか？

なお、今回紹介した各機器は、新型コロナウイルス感染症対策として島根県が創設した補助事業「農林水産業収益向上緊急支援事業費補助金（農業分）」における補助対象機器・設備となっています。導入の際には、事業活用も併せてご検討ください。

GAP のすすめ（第3回）

今回は、「環境保全」についてです。

農業は農産物を供給すること以外にも、「国土の保全」、「自然環境の保全」、「文化の伝承」などの役割が期待されています。

その一方で、環境に負担をかけているという側面もあることから、GAPの取組では、環境負荷低減（肥料、農薬による汚染等の低減）、廃棄物の適正な処理などの考え方が求められます。

持続的に農業を営むためだけでなく、田畑や里山、清流を子ども達の世代につないでいくために、以下のような「環境に配慮した農業」を行うことも考えてみましょう。

【農薬による環境負荷の低減対策】

- ・農薬散布液の使用残が発生しないように必要量を調製。
- ・病害虫が発生しにくい環境づくり（風通しの良いほ場環境、ほ場周辺の草刈り等）、農薬以外の防除手段を組み合わせた防除の実施。（IPMの実践※）

※IPMとは、「総合的病害虫・雑草管理」と訳されます。

農作物に対する有害生物制御に活用可能な全ての技術を考慮し、それらの発生増加を抑制する適切な方法を総合的に組み合わせ、農薬やその他の防除対策の実施は経済的に正当なレベルに保ちつつ、人や環境へのリスクを軽減または最小限に抑えることを指します。

【肥料による環境負荷の低減対策】

- ・土壌診断の結果を踏まえた施肥。（過剰な施肥を控える）
- ・堆肥等の有機物の適正量施用による土づくりの実施。
- ・外来雑草種子等を持ち込まないため、適切に堆肥化された堆肥を使用。
- ・土壌の侵食を軽減する対策の実施。（等高線栽培、透水性の改善等）

【エネルギーの節減対策】

- ・施設・機械等の使用における不必要・非効率なエネルギー（燃料）消費の節減。

【有害鳥獣による被害防止対策】

- ・鳥獣を引き寄せない取組等、有害鳥獣による農業被害防止対策の実施。

【その他の対策】

- ・農業生産活動に伴う廃棄物（廃プラスチック、農薬等の空き容器等）の適正な処理。
- ・作物残さ等の有機物のリサイクルの実施。
- ・特定外来生物の適正利用。（セイヨウオオマルハナバチの飼養に関する許可取得及び適切な飼養管理等）

◇◇雑談コラム◇◇

早いもので今年も残すところ一月余りとなりました。

今年は、なんと言っても新型コロナウイルス一色の年でした。緊急事態宣言が発動され、日常生活が大きく制限されたことで、経済活動も大きな影響を受けています。

島根県では今のところ感染者の拡大は収まっていますが、これから冬を迎え感染の再拡大も心配される中、完全に元の生活に戻るのには、まだまだ時間がかかりそうです。

それでも、マイナス思考のままでは気分も暗くなるだけです。「明けない夜はない、止まない雨はない」という言葉を信じ、一人ひとりが前を向き、今できること、やるべきことに取組んで行きましょう。(K.T)

